

| 意見提言内容 | 具体的内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|--|-------|-------|------------------|
| 1、第11波というべき新型コロナの感染拡大の状況や県内の感染状況について具体的なデータを示し、県民に積極的に情報発信すること。 | ① 11波というべき全国的な感染状況と県内の感染症状況について、下水サーベイランスの分析結果を含め具体的なデータを示し県民に情報発信し、感染防止対策の注意喚起を行うこと。 | 県内の感染状況については、定点あたりの患者数について毎週県のホームページで公表しているほか、下水サーベイランスの分析結果やゲノム解析等のデータを公表しています。 また、感染防止対策については県のホームページ等で注意喚起しています。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | A 提言の趣旨に沿って措置 |
| | ② 静岡県では独自に警報基準(1定点医療機関での1週間の患者数16人以上)を定め、県民に警報を発しています。季節性インフルエンザでは、10を超えた場合「注意報」、30を超えた場合「警報」となっており、県独自に基準を定め県民に分かりやすく感染状況を発信すること。 | 県では、新型コロナウイルス感染症の定点観測医療機関における新規陽性者数による警報基準を定めていませんが、患者数が拡大傾向であったことから、7月31日に記者ブリーフィングを行い、県内の感染状況と感染対策のお願いについて、広く情報発信を行ったところです。なお、県としては、感染状況に応じた県民への警報等の発信は、全国統一の基準のもとで行うべきと考えていることから、国が基準を提示するよう要望しております。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | B 実現に努力しているもの |
| | ③新型コロナウイルスは変異を繰り返し、感染力が強く、死者数も後遺症発症も多いことを踏まえ、インフルエンザ同等の疾患ではないことを周知すること。 | 新型コロナウイルス感染症の特性については、国のホームページの情報を基に県民に対して情報発信しています。 今後も、岩手県感染症情報センターのホームページなどで、変異株の特性や新型コロナの感染対策についての情報を、継続的に情報発信していきます。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | B 実現に努力しているもの |
| 2、基本的な感染防止対策の徹底を図ること。 | ① 感染拡大の状況を踏まえて、基本的な感染対策の徹底を図ること。不織布マスクの着用、手洗いとアルコール消毒、換気等の徹底を図り、感染対策への県民の協力を求めること。 | 新型コロナウイルス感染症の感染対策については、場面・場面に応じた感染対策について、県ホームページなどを通じ引き続き情報発信を行い、県民への協力を求めていきます。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | A 提言の趣旨に沿って措置 |
| | ② 医療施設、高齢者施設、学校・保育施設等でのクラスター対策を特に重視すること。 | 新型コロナウイルス感染症のクラスター対策については、高齢者施設での感染拡大を未然に防ぐための研修を実施するほか、医療機関等に対し、必要に応じ感染症タスクフォースを派遣できる体制等の構築に取り組んでいます。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 具体的内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|--|-------|-------|------------------|
| 3、新型コロナ治療薬の自己負担への助成措置を国に強く求めること。 | ① 新型コロナの医療費への公的支援は3月末で終了しており、薬の通常窓口負担が1万5千円から3万円程度と高額となっており、抗ウイルス薬の使用が激減しています。国に公費支援の実現を強く求めること。 | 新型コロナウイルス感染症の薬剤費が高額であり、受診控えにつながる懸念されることから、負担軽減策を講じるよう全国知事会を通じて国に対して要望しています。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | B 実現に努力しているもの |
| | ② 県として、県民の命を守る立場から重症患者等への抗ウイルス薬の使用への特別の支援を行うこと。 | 新型コロナウイルス感染症の薬剤費が高額であることから、薬価の引き下げ等について全国知事会を通じて国に対して要望しています。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | B 実現に努力しているもの |
| 4、ワクチン接種の促進と自己負担軽減の支援強化、接種後の健康被害対策について | ① ワクチン接種は引き続き重要な予防手段です。65歳以上の高齢者や基礎疾患のある人へのワクチン定期接種は10月から実施される予定です。自己負担額は7千円、一般の場合は1万5千円とされていますが、負担軽減策を講じること。 | 各市町村において、定期接種される方への更なる負担軽減について検討されています。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | E その他 |
| | ② 新型コロナ感染は8～9月にかけて流行すると指摘されており、ワクチン接種を前倒しで実施できるようにすること。 | 定期接種の時期については、10月1日以降の実施に向けて各市町村の準備やワクチンの供給準備が進められているところであり、10月1日より前の接種については難しいと考えています。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | D 実現が極めて困難なもの |
| | ③ ワクチンの有効性・安全性について、新たな知見・エビデンスも含めて情報提供を行い、県民の不安と疑問に答えること。 | 新型コロナウイルスワクチンの有効性・安全性については、市町村と連携しながら、県民への情報発信を行っています。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | B 実現に努力しているもの |
| | ④ ワクチン接種後の健康被害について、疾病・障害認定審査会の体制を拡充するなど迅速な救済を行い、因果関係が明確に否定される事案以外は救済の対象とするよう国に求めること。 | ワクチン接種後の健康被害救済制度については、ワクチン接種による健康被害の可能性のあるものについて、申請してからの結果通知について出来るだけ早期に対応するよう全国知事会を通じて国に対して要望しています。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 具体的内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|-------------------|--|---|-------|-------|------------------|
| 5、コロナ後遺症対策の強化について | ① 軽症・無症状だった人を含め、長期の後遺症に苦しむ患者が急増しています。コロナ後遺症の専門外来の設置と専門相談窓口を設置すること。 | 県では、新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む方々が、症状に応じて円滑に受診や治療が受けられる体制を構築するため、県医師会と連携して、後遺症の初期診療が可能な医療機関の一覧を作成し、公表しているところです。 また、後遺症に関する相談には、一般相談窓口であるコールセンター（県民医療相談相談窓口など）により対応しているところです。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | B 実現に努力しているもの |
| | ② コロナ後遺症の相談・治療について診療報酬を改善し、研究予算の抜本的な増額と患者の生活支援を国の責任で行うよう求めること。 | コロナ後遺症に対する取組については、後遺症の治療法の早期確立と重篤な症状により生活に支障が生じている方への経済的な支援制度の創設等を国に対して要望しています。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | B 実現に努力しているもの |
| 6、病床の確保と財政支援について | ① 新型コロナが昨年5月に5類に移行した以降も第9波、第10波、今回の11波と感染拡大が続いています。病床確保への国の支援廃止は見直し、支援の継続・拡充を強く求めること。 | 新型コロナウイルス感染症の医療機関への影響を注視し、対応の必要があれば、国に対して要望して参ります。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | C 当面は実現できないもの |
| | ② コロナ患者への対応では防護服の着用などが必要であり、診療報酬の特例・加算の復活と継続拡充を求めること。クラスター発生時による入院・受診規制と患者数減少に対する支援を求めること。 | コロナ患者等への対応に係る診療報酬については、医療措置協定を締結すること等を要件として、発熱患者等への外来診療、及び、特に感染対策が必要な感染症の患者入院に対して加算されることとなっております。 | 保健福祉部 | 医療政策室 | C 当面は実現できないもの |